

広川町地域おこし協力隊

HIROKAWA activity log 3



こんにちは。広川町地域おこし協力隊の染矢です。
今回は私が約1年間、野菜農家さんと広川町の農産物を使って開発した、無添加キムチについて紹介します。

広川町のフルーツを使ったキムチ作り

昨年末、広川町グルメアドバイザーの青山順子さんから無添加のキムチの作り方を習い、そこから広川町の農産物を生かしたキムチの研究が始まりました。

キムチ作りに興味を持った野菜農家さんの協力のもと、通常キムチに入れるフルーツとして「りんご」を使う代わりに、広川町の「いちご」「梨」「桃」「マスカット」を使ったキムチ作りのチャレンジを行ってきました。「いちご」や「マスカット」でキムチを作るとい話をすると、「え!？」と驚きの反応をされることが多く、美味しくできるか不安もありましたが、「やってみなければ結果は誰にもわからない」と思い試作を進めてきました。当初の不安とは異なり、どれも期待以上に美味しく可能性を感じることができました。



1年を通して

季節ごとに4種類のフルーツを使ってキムチを試作してきたことで、フルーツによって風味や甘味の出方、水分量などに差がでることがわかりました。

イベントで試食を行った際には、好みに差異はありましたが、全体的にキムチとして好意的に感じてもらえたことをとてもうれしく思います。

キムチに使われる材料には体に良いものがたくさん入っていて、「美味しい」「健康」「広川オリジナル」が掛け合わさる気がします。

この経験を商品化までつなげていけるかは、まだまだ未知数ですが、興味のある人はぜひお声かけください。



まだまだ暑い日が続く9月下旬ごろ、涼しさを求めて小椎尾の方へ散策にいきました。

石階段で降りていける水路があったので、そこでおにぎりを食べながら足を水につけ小休憩。じっとり汗ばむ日照りでしたが、ひんやりとしたきれいな水と流れる音に少しだけ涼を感じることができました。



問産業課商工観光係 ☎ 0943-32-1142



を届けてください!

広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、広川町への思い、町に対する質問・意見・提案などをお送りください。イラストや写真も大歓迎です。

問企画課企画係

☎ 0943-32-1196

必須 担当課からの回答を希望するか、希望しないか、以下のいずれかを○で囲んでください

希望する ・ 希望しない

名前 (回答を希望する場合は **必須**)
フリガナ

住所 (回答を希望する場合は **必須**)
〒 -

電話番号 (回答を希望する場合は **必須**)
() -

年齢 **任意**

性別

郵便はがき

〒 834-8790

<受取人>
日本郵便株式会社
広川郵便局私書箱第3号

広川町長 行



今月号の良かった記事とその理由を教えてください

料金受取人払郵便

八女局承認

455

差出有効期限
令和8年7月
24日(切手不要)

投票立会人を募集します

公正な選挙を行うため、「投票立会人」を募集します。

申し込み後、「投票立会人候補者」として名簿に登録し、令和7年3月23日に実施予定の福岡県知事選挙にご協力いただきます。

今後、選挙が行われる際に選挙管理委員から投票立会人を依頼することがあります。

【仕事の内容】

- ・投票所の開閉
- ・投票前に投票箱が空であることの確認
- ・投票用紙の適正な交付の立ち会い
- ・投票時間終了後の投票箱の閉鎖
- ・投票録の内容確認、署名・押印など

立会の種類	期日前投票所	当日投票所
立会時間	8:30～20:00	7:00～20:00（6:30 集合）
報酬（日額）	9,600 円（源泉徴収後 7,930 円）	10,900 円（源泉徴収後 8,830 円）

※詳細はホームページをご覧ください。



〒814-0001 福岡県広川町選挙管理委員会 ☎ 0943-32-1255

マイナ保険証に移行します

12月2日から現行保険証の発行を終了し、マイナ保険証（保険証の利用登録がされたマイナンバーカード）へ移行します。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者は、今年8月の更新が最後となり、保険証の有効期限は、最長で令和7年7月31日です。

▼国民健康保険加入者

〈マイナ保険証を持っている〉

マイナ保険証を医療機関に提示してください。被保険者資格を把握できる「資格情報のお知らせ」を交付します。

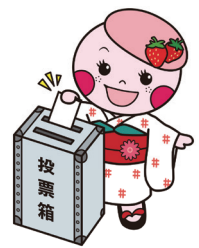
〈マイナ保険証を持っていない〉

保険証に代わる「資格確認書」を交付します。保険証が使えなくなった後は、資格確認書を提示してください。

▼後期高齢者医療保険加入者

令和7年8月の年次更新までは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付します。

18歳以上の高校生、大学生もぜひ登録をお願いします！



【応募資格】

広川町内在住で選挙権を有する人（18歳以上）

【応募方法】

「投票立会人登録申請書」に必要事項を記入し、持参・郵送・メールのいずれかの方法で、広川町選挙管理委員会へ提出してください。申請用紙は、ホームページまたは広川町役場総務課窓口で取得できます。

【募集期限】

令和7年1月7日（火）

※今後行われる選挙に関しては、随時応募を受け付けます。

※投票立会人候補者として名簿に登録後、年に1回、選挙管理委員会が登録継続の意思確認をします。

【マイナ保険証の登録方法】

マイナンバーカードを保険証として使用するには登録が必要です。マイナポータルや顔認証付きカードリーダーのある医療機関・薬局、広川町役場住民課住民係などで登録できます。

【利用のメリット】

高額療養費制度の限度額超過分の支払い免除や、過去のお薬情報や健康診断結果を今後の治療に役立てることができるほか、マイナポータル上で医療費の情報を取得できるなどのメリットがあります。

【短期保険証の廃止】

12月2日以降、従来の短期保険証は廃止されます。特別な理由なく保険料の長期滞納がある場合、特別療養費（医療機関などでの窓口負担10割）に切り替えとなります。国民健康保険税に未納がある人は、お早めに納付をお願いします。

【納付相談】

期日までに納付が難しい場合は、税務会計課納税係（☎ 0943-32-1114）までご相談ください。

〒814-0001 広川町住民課国保・年金係 ☎ 0943-32-1112